

会 報

NO. 42

編集・発行
代 表
総 務 局 長
総務局事務部長
事 務 部

全国美術部門総務局広報室
藤江 充 (愛知教育大学)
山田一美 (東京学芸大学)
佐藤聡史
〒389-0403 長野県東御市御牧原 1794-2
TEL: 090-2560-5998, FAX: 0268-61-6162
E-mail: daibibumon@po15.ueda.ne.jp
URL: <http://saeu.jp/>

教員免許状をめぐる議論について



日本教育大学協会全国美術部門 代表 藤江 充 (愛知教育大学)

厳しかった寒気もゆるみ春らしくなってきましたが、美術部門会員の皆様には、ご多用な日々をお過ごしかとお思います。

さて、美術部門が属する日本教育大学協会のホームページに、中教審での教員免許状に関する最近の検討経過が報告されています。「教員の資質能力向上特別部会基本制度ワーキンググループ」という長い名前の作業部会が出された「骨子案(たたき台)」では、「教員養成の修士レベル化」によって「高度専門職業人」としての教員を養成する方向性が示されています。具体的には以下の3つの教員免許状の創設が検討されています。

○「一般免許状(仮称)」学部4年+1～2年修士レベルでの学修を標準とする。

○「基礎免許状(仮称)」学部4年。当面は、教員として基礎的な力量を保証する免許状として「一般免許状(仮称)」と併せて創設する。

○「専門職免許状(仮称)」学校経営、生徒指導、進路指導、教科指導(各教科毎)、特別支援教育、外国人児童生徒教育等特定分野に関し、より高い専門性を身につけたことを証明するもの。

採用について、「一般免許状(仮称)」取得者を採用するか、「基礎免許状(仮称)」取得者を採用直後

の初任者研修との連携・融合により「一般免許状の初任者研修との連携・融合により「一般免許状(仮称)」を取得させるか、採用後一定期間のうちに「一般免許状(仮称)」を取得するようにするかは、地域の実情に応じた様々な積み重ねが必要とされます。

教員養成の修士レベル化構想は既に報道されていますが、その具体化を検討する段階に入っているようです。また、教員の国家資格化に関する「国家試験の導入については、様々な課題があることから、中長期的検討課題」とされていますが、これも大きな問題です。

詳細は、教大協のサイト(URL)をご覧ください。

<http://www.u-gakugei.ac.jp/~jaue/>

部門会員の皆様には、図工・美術に責任を持つ当事者として、今後ともこうした動向に注目し、それぞれの立場から、発言・提案を行っていただければと思います。

さて、この2年間、部門代表として、微力を尽くして参りましたが、皆様のご協力もあって、なんとか任期を全うできました。この会報での報告をもって離任の挨拶といたします。ありがとうございました。

■平成 23 年度全国美術部門協議会

「宮城大会」報告

1. 日 時：2011 年 9 月 23 日(金)
諸会議、24 日(土)部門総会・協議会
2. 会 場：宮城教育大学（2号館 2F 教室）
〒980-0845 仙台市青葉区荒巻字青葉 149
3. 大会実行委員長：宮城教育大学 立原慶一

<大会日程等>

※太字は全国美術部門関係会議を示す。

【大会前日の諸会議】 2011 年 9 月 23 日 (金)
各委員会、役員会（宮城教育大学 2 号館）

11:00-11:30	拡大総務局会議	会場D
11:30-12:00	第2回次期代表選考委員会	会場D
	昼休み	
12:30-13:30	全造連大学委員会【部門】 ※全国大学造形美術教育 連絡協議会（年1回の美 術部門全造連大学委員と 全美協の懇談会）	会場D
13:30-14:30	国際交流委員会【学会】	会場A
	学会誌委員会【学会】	会場B
	附属学校委員会【部門】	会場A
	教科内容学検討委員会 【部門】	会場C
14:40-14:50	受付【学会・部門共通】	（会場A の入口）
14:50-16:00	平成23年度第2回拡大理 事会 【学会+部門（共通審議 事項を含む）】	会場A
16:05-16:50	美術部門協議役員会【部 門】	会場A

【宮城大会第1日目】2011年9月24日（土）
宮城教育大学 2 号館

09:30-	部門受付	1F エントラ ンス
10:00-11:00	日本教育大学協会全国美 術部門総会・協議会	2F 220 教室
	全国大学造形美術教育教 員養成協議会総会	2F 221 教室
	大学美術教育学会受付	1F エントラ ンス
11:00-11:25	第50回大学美術教育学会 全国大会開会式	2F 220 教室
11:30-11:57	口頭発表1	2F 221, 223, 224, 226, 227
12:00-13:00	昼休み	
13:00-15:57	口頭発表2~7（1コマ27 分）	2F221, 223, 224, 226, 227
16:10-17:30	シンポジウム「美術教育、 ゼロからの出発」	2F 220 教室
18:00-20:00	懇親会	大学内「萩朋 会館」

【宮城大会第2日目】2011年9月25日（日）
宮城教育大学 2 号館

09:30-	受付	1F エントラ ンス
10:00-11:57	口頭発表8~11	2F 220 教室
12:00-13:00	昼休み	2F 221, 223, 224, 226, 227
13:00-13:27	ポスター発表	2F 228 教室
13:30-14:27	口頭発表12~13	2F221, 223, 224, 226, 227
16:40-15:10	大学美術教育学会総会	2F 220 教室
15:20-	引き継ぎ（大会運営理事 H23 宮城教育大学・H24 大 分大学）	2F 220 教室

■平成 23 年度 日本教育大学協会

全国美術部門 (開会式・総会・協議会)

日時：平成 23 年 9 月 24 日 (土) 10:00～11:00
(※受付 9:30～)

会場：宮城教育大学・2 号館 2F・220 教室
(仙台市青葉区荒巻字青葉 149
<http://www1.miyakyo-u.ac.jp/>)

<開会式>10:00～10:05

司会進行：宮城大会実行副委員長 村上タカシ
(東北地区：宮城教育大学)
記録：総務局

1. 開会の辞

美術部門副代表 小澤基弘 (埼玉大学)

2. 開催大学挨拶

宮城大会実行委員長 立原慶一 (宮城教育大学)

<総会>10:05～10:30 ※部門会員限定

1. 挨拶

美術部門代表 藤江 充 (愛知教育大学)

2. 議長団選出

(議長候補：関東地区 渡辺邦夫 (横浜国立大学)、

3. 議事

【報告事項】

〔部門会員登録関係・他〕

(1) 会員登録・入会等報告

総務局長 山田一美 (東京学芸大学)

〔各種委員会関係〕※総務局長が代理報告

(2) 教科内容学検討委員会報告

(委員長 松浦 昇 (金沢大学))

(3) 附属学校委員会報告

(委員長 天形 健 (福島大学))

(4) 全造連大学委員会報告 (委員長 藤江 充)

(5) その他

【協議事項】

〔規程関係〕

(1) 部門規程の改正

(9 地区会規程の改正依頼を含む) 総務局長

〔人事関係〕

(2) 平成 23 年度役員・各種委員構成・任期代表

〔事業・予算関係〕

(3) 平成 22 年度事業・決算・監査報告、平成 23 年度事業計画・予算案、平成 24・25 年度総会・協議会の開催大学 (H24 大分大学、H25 近畿地区) 総務局長 (※平成 22 年度監査人 西村俊夫 (上越教育大学)、大宮康男 (静岡大学))

(4) その他

4. 閉会の辞

美術部門副代表 西村俊夫

□合同懇親会

※有料(一律 4,000 円)

日時：2011 年 9 月 24 日 (土) 18:00～

会場：宮城教育大学構内「萩朋会館」

(次期開催大学挨拶を含む。)

※司会・進行 宮城教育大学

* * * * *

※大会運営事務引継ぎ 学会総会終了後

(H23 大会運営理事・委員+H24 大会運営理事・委員)



■全国美術部門総会（議事録概要）2011.9.24

○司会進行：村上タカシ実行副委員長

○挨拶：小澤基弘副代表より、震災直後の大会が開かれること、美術教育は今何ができるのかを問う機会であること等について述べられた。次に、開催大学立原慶一氏（大会実行委員長）より大会案内があり直ちに総会・協議会に入った。

藤江充代表から、この時期にこの地で大会ができることの喜びと、開催大学の尽力に対するお礼が述べられた。そのほか、部門と学会の一体的事業運営、部門の教科内容学検討委員会、附属学校委員会等、学会との連携のあり方を含めた展望について、意見交換と審議の深まりに期待する旨が述べられた。

○議長団の選出：議長に渡辺邦夫氏（横浜国立大学）が選出された。

【報告事項】

・山田総務局長から、資料確認（部門規定案、大会概要集、会費納入関係）があり、会員名簿作成のための協力について合わせて依頼があった。

（各種委員会）

○教科内容学検討委員会

松浦委員長から本委員会の報告（会報41）、昨年度中間まとめ、関連シンポジウム実施と意見聴取、全会員対象のアンケート調査について報告あり。アンケート結果から本委員会を2つに分け検討を進めていくこと（Aは関東圏、Bは関西圏）の報告と、学会発表で教科内容学関連の発表について案内があった。

○附属学校委員会

天形委員長から、附属と大学との連携（とくに附属教員の支援を目的に）を図るが、本年度全く活動ができない状況や、中学校等では講師しかおらず実習・公開ができないこと、委員を半減上陸で3名を改選すべきであるが選出できていないこと、附属の校長経験者の減少、関連情報の収集の困難さ等、様々な課題に直面している状況が述べられた。

○全国造形連盟大学委員会

藤江委員長より、「全造連」が小中の先生方を中心とした全国組織であること、部門はその会に組織加盟していること、全国造形教育連盟と日本美術教育連盟（関西）が共催されたこと、その会議に阿部先生、藤江代表が出席したこと、山口先生、天形先生が美術館関係の発表を、その他南部先生に発表いただいたこと等の報告があった。また、その後で全美教という組織、私学での美術を通じた教員養成の現状（会報41号の9頁参照）、全美協（私学教員養成）と美術部門で全造連の大学部会を運営していること、大学の教員養成を一本化していく試みについて説明があり、札幌

の全造連大会で様子から、今後2つの組織による合同会議の在り方を検討するために全造連大学部会としてスタートしたことが述べられた。

【協議事項】

1. 部門規程の改正

藤江代表より、日本教育大学協会の親規程が改正されたこと、それにより正会員のほか準会員が設けられたことの説明があり、親規程の改正に伴う美術部門規程の改正提案に至る経緯が述べられ、改正案が提案された。同時に山田総務局長から「概要集」記載の改正案の一部訂正が示され、それをもとに参加会員に諮られ、議長の進行により拍手をもって賛同の意を確認し、美術部門規程等は改正された。「概要集」記載資料の訂正は次の点である。

○「概要集」記載資料の訂正

①「第4条」は現行のままとする。②「第8条右側3行目5」（部門総務局長は代行する・・・）を削除。③「6」を「5」とする。④附則の空欄に「改正し施行する日時 平成24年4月1日」を予定とする。

○改正内容の要点

「地区会」とする。親規程には「支部会」がないため。例、「関東支部会」を「関東地区会」とするなど。「会員第6条」について：本部門の会員は日本大学教育協会規約第2条に規定する会員の大学教員及び附属学校教員等で組織し、必要に応じて本部門が定めるところにより部門以外の者を会員とすることができる。ただし、会員の学部等の常勤教員であることを原則とする。親規程に従い部門規程案とした。③「2」の会員は部門会費を納入しなければならないこと。④「第7条」役員については整理し簡潔に表現したこと。⑤「第8条」本会の運営について協議するは不鮮明なため削除。⑥「第9条」代表は、代表選考委員会において推挙された候補者を総会において承認する。⑦「2」副代表及び監事は代表が指名し、総会において承認を得る。選出・指名の仕方を若干変えた。⑧「3」特別委員は委嘱する。⑨「5」総務局委員は、代表が委嘱する。⑩「6」役員の任期は、2期2年までとする。ただし、補欠によって役員となる場合は前任者の在任期間とする。再任は妨げない。ただし、同一ポストでの再々任はできない。最長2期4年とする。⑪「9条」総会、協議会、役員会、運営委員会、総務局会・・・委員会、拡大総務局委員会、という名称で整理。総会・協議会は、本部門の会員によって構成される。その他の会議は本部門の細則に従う。※その他の委員会について、参考例を示した。部門規程を度ごとに変更しなくてよいよう、細則で示した。今後の環境の変化により、委員会・構成員の変更をスムーズ

に改編できるようにした。部門会則をできる限り、変更せずに対応できるように細則に入れたこと。

以上の改正をもって、承認された新規程は24年4月1日から施行すること。これをもとに平成24年度の各地区会で各地区の規程を見直していただきたいことの依頼と、2頁目の「会員の会費に関する細則」に関して、部門会費を大学ごとに一括して、事務天引きで引き落とすシステムの案内があった。

2. 平成23年度人事関係

代表より、すでに今年度の人事はこの名簿に従い役員構成をし運営していること。概要集の8頁に役員委員の一覧についてこの総会で提案され、承認された。

3. 平成22年度事業計画・決算・監査報告、平成23年度事業計画案・予算案・人事関係

・総務局長より、平成22年度事業報告・決算報告がされた。大宮監事から、監査委員会の報告と平成22年度会計の決算について報告がされた。平成23年度計画案・予算案、人事案について、提案された。平成24年度大会開催大学について説明された。以上、拍手をもって承認された。なお、3月15日東京・上野で役員会を開催予定したが、東日本大震災を受け中止としたことが述べられた。

4. その他

25年度の近畿・四国地区の開催予定を京都教育大学とすることが了承された。

○議長団の解任：以上をもって議長は解任された。

○閉会の辞：西村副代表から、各大学の課題を美術部門として共有して全体の動きにしていかなければならないことと、部門の使命について述べられ閉会した。(以上)

▼部門役員会(2012.9.23)



▼全造連大学部会(2012.9.23)



日本教育大学協会全国美術部門 平成 22 年度事業報告

(平成 22 年 4 月)

「部門会報・第 38 号」、発行 H22. 3. 31、
発送 22. 4. 30 (大会予告)

〔平成 22 年度〕

5 月 22 日 (土) 第 1 回教科内容学検討委員会
横浜国立大学(10 名)

6 月 1 日 (水) 全国美術部門総会他「東京大会
案内 (第 1 次)」発行・発送

6 月 平成 21 年度会計監査(上野監事・西
村監事)

6 月 13 日 (日) 総務局会・第 1 回全国美術部門役
員会・

各種委員会 (第 2 回教科内容学検討委員会(10 名)
(東京文化会館)

7 月 26 日 (月) 「部門会報・39 号」、「東京大会案
内 (第 2 次)」発行・発送

9 月 18 日 (土) 拡大総務局会、第 2 回全国美術部
門役員会、

各種委員会 (全造連大学委員会: 全美協との合同協
議※H20 以降、附属学校委員会、第 3 回教科内容学
検討委員会(9 名)) (会場: 武蔵野美術大学)

9 月 19 日 (日) 全国美術部門「東京大会」開催 (会
場: 武蔵野美術大学)

部門総会

部門協議会『平成 21 年度教科内容学検討委員会の
まとめと論点整理』

※学会での関連シンポジウム『教科内容学は教科の
未来を語るか』教科内容学検討委員会アンケート
実施・報告

9 月 20 日 (月) 午後、開催大学引継ぎ (武蔵野美
術大学—宮城教育大学)

1 2 月初旬 日本教育大学協会への事業報告
(H22. 4 月-11 月分)

1 2 月 11 日 (土) 第 4 回教科内容学検討委員会
埼玉大学(9 名)

(平成 23 年)

1 月 28 日 (金) 日本教育大学協会全国研究部門連
絡協議会 (東京学芸大学本部)

1 月 29 日 (土) 正副代表会議 (東京学芸大学)

3 月 15 日 (火) ※東日本大震災により、東京文化
会館にて予定の諸会議をすべて中止

3 月 31 日 (木) 「部門会報・第 40 号」発行、※発
送は H23. 5. 7

日本教育大学協会全国美術部門 平成 23 年度事業計画

(平成 23 年 4 月) ※前年度事業「部門会報・第
40 号」、発行 H23. 3. 31、発送 H23. 5. 7 (宮城大会予
告)

4 月 1 日 (金) 日本教育大学協会への事業報告
(H22. 12-H23. 3 事業分)、6 月会議室確保

〔平成 23 年度〕

6 月 16 日 (木) 全国美術部門協議会・総会ほか日
程、「宮城大会案内 (第 1 次)」発送

6 月 17 日 (金) H23 論文集『日本教育大学協
会研究年報』査読候補者推薦

6 月 平成 22 年度会計監査 (西村監事・
大宮監事)

6 月 19 日 (日) 総務局会・拡大理事会(役員・委
員長出席)

・第 1 回全国美術部門役員会・各種委員会 (教育内
容学検討委員会、附属学校委員会、次期代表選考委
員会) (東京文化会館: 中会議室 No. 1, 小会議室
No. 1, 小会議室 No. 2, 応接室 No. 1)

6 月末~7 月 「部門会報・41 号」、「宮城大会案
内 (第 2 次)」発送

9 月 16 日 (金) 部門運営委員会 (都内会議室、予
定)

9 月 23 日 (金) 拡大総務局会・拡大理事会(役員・
委員長出席)・第 2 回全国美術部門役員会、各種委
員会 (全造連大学委員会: 全美協との合同協議※H20
以降、附属学校委員会、教科内容学検討委員会、次
期代表選考委員会) (仙台市: 宮城教育大学)、

9 月 24 日 (土) 全国美術部門「宮城大会」開催 (宮
城教育大学) 部門総会、部門協議会 (教科内容学検
討委員会まとめ)、

9 月 25 日 (日) 午後、次期開催大学への引継ぎ (宮
城教育大学—大分大学)

1 2 月初旬 日本教育大学協会への事業実績報告
(H23. 4-12 分)

1 2 月末「全国美術部門会員名簿」作成・郵送 (※
隔年版)

(平成 24 年)

1 月 27 日 (金) 日本教育大学協会全国研究部門
連絡協議会 (東京学芸大学本部)

1 月 28 日 (土) 部門運営委員会 (学芸大、又は
都内会議室)

3 月 12 日 (月) 又は 13 日 (火) 拡大総務局会・
拡大理事会(役員・委員長出席)・第 3 回全国美術部
門役員会、各種委員会(次期代表選考委員会報告)
(東京文化会館予定)

3 月中旬「部門会報・第 42 号」発行・郵送(3 月末
日: 次年度組織・運営に関する執行部・各役員の引
継ぎをし、4 月以降新組織で運営する)

(4 月 1 日 日本教育大学協会への事業報告
(H23. 12-H24. 3 事業分)、6 月会議室確保) 以上

日本教育大学協会全国美術部門

平成23年度役員・各種委員組織構成報告 (H24.3.13 現在)

- 代表 藤江 充 (愛知教育大学 22-23)
- 副代表 (主) 小澤基弘 (埼玉大学 22-23)
(副) 西村俊夫 (上越教育大学 23-24)
- 特別委員 橋本光明 (信州大学 22-23 造形芸術教育協議会担当)
- <総務局委員>
- 総務局長 山田一美 (東京学芸大学 21-22, 23)
部門総務部長 新関伸也 (滋賀大学 21-22, 23)
山口喜雄 (宇都宮大学 20-21, 22-23)
芳賀正之 (静岡大学 20-21, 22-23)
大泉義一 (横浜国立大学 20-21, 22)
内田裕子 (埼玉大学 21-22, 23)
小泉 薫 (お茶の水女子大附属中学校 21-22, 23)
相田隆司 (東京学芸大学 22-23)
三澤一実 (武蔵野美術大学 20-21, 22-23)
竹内とも子 (千代田区立九段小学校 21-22, 23)
大成哲雄 (聖徳大学 22-23)
- <事務部>部長 佐藤聡史 (民間 21. 22. 23)
部員 柳澤 愛 (民間 21. 22. 23)
- 地区全国委員
- I [北海道] 南部正人 (北海道教育大学旭川校 22-23)
阿部宏行 (北海道教育大学岩見沢校 23-24)
- [東北] 片野 一 (福島大学 22-23)
降旗 孝 (山形大学 23-24)
- II [関東] 渡辺邦夫 (横浜国立大学 22-23)
加藤 修 (千葉大学 23-24)
- III [北陸] 木村 仁 (信州大学 22-23)
宮崎光二 (福井大学 23-24)
- [東海] 上山 浩 (三重大学 22-23)
竹井 史 (愛知教育大学 22-23-24)
- IV [近畿] 加藤可奈衛 (大阪教育大学 22-23)
宇田秀士 (奈良教育大学 23-24)
- [四国] 金子宜正 (高知大学 23)
山田芳明 (鳴門教育大学 23-24)
- V [中国] 河野令二 (山口大学 22-23)
蜂谷昌之 (広島大学 23-24)
- [九州] 幸 秀樹 (宮崎大学 22-23)
富田礼志 (大分大学 23-24)

- 部門大会運営委員 立原慶一 (宮城教育大学 22-23)
富田礼志 (大分大学 23-24)
- 監事 大宮康男 (静岡大学 22-23)
増田金吾 (東京学芸大学 23-24)

□部門各種委員会

(1) 附属学校委員会

- <任期2年…校園長経験を有する総務局を除く委員>
- 委員長 天形 健 (福島大学 22-23)
委員 笠原幸生 (秋田大学 22-23)
登坂秀雄 (静岡大学 22-23)
未定 (〇〇大学 23-24)
未定 (〇〇大学 23-24)

(2) 全国造形教育連盟大学委員会 <任期2年…全造連大会開催地区大学及び近隣地区代表委員>

- 委員長 藤江 充 (愛知教育大学 22-23)
総務局長 山田一美 (東京学芸大学 22-23)
総務局 小泉 薫 (お茶の水女子大学附属中学校 22-23)
- 委員 (半数交代) 樋口一成 (愛知教育大学 22-23)
小池研二 (横浜国立大学 22-23)
降旗 孝 (山形大学 22-23)
南部正人 (北海道教育大学旭川校 23-24)

(3) 教科内容学検討委員会

(H23年度16名(総務局を含む))※任期1年、再任可。

委員長 松浦 昇 (金沢大学 21. 22. 23)

(Aグループ)

班長: 小澤基弘 (埼玉大学)、喜多村徹雄 (群馬大学)、石上城行 (埼玉大学)、高須賀昌志 (埼玉大学) 石井 壽郎 (東京学芸大学)、大泉義一 (横浜国立大学)、相田隆司 (東京学芸大学)、神野真吾 (千葉大学)

(Bグループ)

班長: 渡辺邦夫 (横浜国立大学)、山木朝彦 (鳴門教育大学)、前芝武史 (兵庫教育大学)、渡辺晃一 (福島大学) 古瀬政弘 (東京学芸大学)、前田英伸 (北海道教育大学)、川原崎知洋 (静岡大学)、松浦 昇 (金沢大学)

* * * * *

日本教育大学協会関係委員

- 『日本教育大学協会研究年報』
査読候補者(2名・H23年度・毎年度)

以上

日本教育大学協会全国美術部門
平成22年度決算会計監査報告

日本教育大学協会全国美術部門
平成23年度予算書

収入					
	費目	平成22年度予算	平成22年度決算	増減	備考
1	前年度繰越	37,192	37,192	0	
2	年会費 会費収入	1,020,000	951,000	-69,000	
3	助成金 教大協助成金	80,000	80,000	0	
4	収入合計	1,137,192	1,068,192	-69,000	

支出					
6	補助金及び 負担金	全国協議会補助金	600,000	600,000	0
7		全造運負担金	10,000	8,000	-2,000
8	印刷 製本 費	部門会報刊行費	50,000	56,491	6,491
9		部門通信刊行費	10,000	0	-10,000
10		名簿刊行費	0	0	0
11		封筒その他印刷費	30,000	12,075	-17,925
12	運営 費	委員会費	70,000	94,405	24,405
13		委員等経費	50,000	58,200	8,200
14		交通費	5,000	0	-5,000
15		支払手数料	5,000	1,680	-3,320
16	事務 経費	通信費	0	0	0
17		郵送費	50,000	360	-49,640
18		事務費	10,000	0	-10,000
19		雑費	10,000	0	-10,000
20	予備費	予備費	87,192	0	-87,192
21	委託費	事務局業務委託費	150,000	71,000	-79,000
22		次年度繰越		165,981	
23	合計		1,137,192	1,068,192	

収入					
	費目	平成22年度予算	平成23年度予算	増減	備考
1	前年度繰越	37,192	165,981	128,789	
2	年会費 会費収入	1,020,000	990,000	-30,000	330名
3	助成金 教大協助成金	80,000	80,000	0	
4	収入合計	1,137,192	1,235,981	98,789	

支出					
6	補助金及び 負担金	全国協議会補助金	600,000	300,000	-300,000
7		全造運負担金	10,000	8,000	-2,000
8	印刷 製本 費	部門会報刊行費	50,000	70,000	20,000
9		部門通信刊行費	10,000	10,000	0
10		名簿刊行費	0	120,000	120,000
11		封筒その他印刷費	30,000	30,000	0
12	運営 費	委員会費	70,000	70,000	0
13		委員等経費	50,000	100,000	50,000
14		交通費	5,000	5,000	0
15		支払手数料	5,000	5,000	0
16	事務 経費	通信費	0	5,000	5,000
17		郵送費	50,000	20,000	-30,000
18		事務費	10,000	5,000	-5,000
19		雑費	10,000	5,000	-5,000
20	予備費	予備費	87,192	382,981	295,789
21	委託費	事務局業務委託費	150,000	100,000	-50,000
22		次年度繰越			
23	合計		1,137,192	1,235,981	

日本教育大学協会全国美術部門

代表 藤江 充 様


平成22年度日本教育大学協会全国美術部門の会計について、
平成23年9月9日 監査委員会を開催し、会計監査を実施しました
結果


1. 収支について伝票類と帳簿類を対照監査した結果、それらが正確に仕訳、
記帳されていました。
2. 収支の伝票類と帳簿類は整理され、収支の内容・使途も明確に記帳され、
会計が適切に処理されていました。
3. 帳簿差引残高及び貯金・現金残高と決算書との対照も行いましたが、正
確であることを確認しました。

以上のごとく、平成22年度会計の処理及び決算が正確に執行されていた
ことを報告いたします。

平成23年9月9日

日本教育大学協会全国美術部門

監事 西村 俊夫 

監事 大塚 康男 

日本教育大学協会全国美術部門規程

全国美術部門役員会承認((於)東京文化会館平成22年6月13日)

全国美術部門協議会・総会承認((於)武蔵野美術大学、平成22年9月12日)

全国美術部門役員会承認((於)宮城教育大学、平成23年9月23日)

全国美術部門協議会・総会承認((於)宮城教育大学、平成23年9月24日)

改正 (平成23年9月24日総会承認)	旧 (平成22年9月12日改正)
第1条 ※同右	第1条 (名 称) 本会は日本教育大学協会全国美術部門と称する。
第2条 ※同右	第2条 (目 的) 本会は本協会関係大学における美術教育の進歩発展を図ることを目的とする。
第3条 (地区会) 本会は <u>地区会</u> を次の各地区に置く。 北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州 2. <u>地区会</u> の運営は、各 <u>地区</u> の定める <u>地区</u> 規程による。	第3条 (支 部) 本会は <u>支部</u> を次の各地区に置く。 北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州 2. <u>支部</u> の運営は、各地区の定める <u>支部</u> 規程による。
第4条 ※同左	第4条 (総務局・事務局) 本会の <u>総務局</u> は代表在任の大学又は他大学に置く。事務局は代表の指示のもと適所に置く。
第5条 ※同右	第5条 (事 業) 本会は第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。 1. 機関誌の発行 2. 調査研究 3. 研究協議会の開催 4. 本協会本部及び各地区会との連絡及び協力 5. その他本協会の目的を達成するために必要な事業
第6条 (会 員) 本部門の会員は、原則として教育大学協会規約第2条に規定する <u>会員の大学教員及び附属学校教員等で組織し、必要に応じて、本部門が定めるところにより、それ以外の者を部門会員とすることができる。ただし、教育大学協会会員大学・学部等の常勤教員であることを原則とする。</u> 2. 会員は、 <u>部門会費を納入しなければならない。</u>	第6条 (会 員) 本会の会員は、本協会の会員である大学・学部及び附属学校園で、美術等にかかわる研究・教育を担当する教員で構成する。 2. 会員は、会費を納入しなければならない。
第7条 (役 員) 本会に次の役員を置く。 1. 代 表 1名 2. 副代表 2名 3. 特別委員 必要に応じて若干名 4. 総務局長 1名 5. 総務局委員 若干名 6. 地区全国委員 (全国大会運営委員を含む) 各地区より2名 7. 監事 2名	第7条 (役 員) 本会に次の役員を置く。 1. 代表 1名 2. 副代表 2名 3. 特別委員 必要に応じて若干名 4. 総務局員 ①総務局長 1名 ②部門総務部長 1名 ③総務部委員 若干名 ④総務部部員 若干名 ⑤事務局部長 1名 ⑥事務局部員 若干名 5. 地区全国委員 各支部より2名 6. 大会運営委員 1名 7. 監事 2名
第8条 (役員の任務) 役員は次の任務を分掌する。 1. 代表は本会を代表し会務を総理する。また会議を招集する。代表は日本教育大学協会全国研究部門代表者連絡協議会における美術部門の代表となる。 2. 副代表は代表の職務を補佐し、代表に事故がある場合にその職務を代行する。副代表のうち1名は日本教育大学協会全国研究部門代表者連絡協議会における美術部門の副代表となる。 3. 特別委員は本会の特定の事業について企画・運営するとともに本会の運営及び事業について助言する。 4. 総務局長は、代表の会務を補佐し、総務局員は会務を処理する。	第8条 (役員の任務) 役員は次の任務を分掌する。 1. 代表は本会を代表し会務を総理する。また会議を招集する。代表は日本教育大学協会全国研究部門代表者連絡協議会における美術部門の代表となる。 2. 副代表は代表の職務を補佐し、代表に事故がある場合にその職務を代行する。副代表のうち1名は日本教育大学協会全国研究部門代表者連絡協議会における美術部門の副代表となる。 3. 役員のうち委員は本会の運営及び事業について協議する。 4. 特別委員は本会の特定の運営及び事業について企画・協議するとともに本会の運営及び事業について助言する。

<p>5. 監事は本会の会計を監査する。</p>	<p>6. 部門総務部長は、総務局長を補佐し、総務局長に事故がある場合にその会務を代行する。 7. 監事は本会の会計を監査する。</p>
<p>第9条（役員の選出及び任期） 役員の選出及び任期は次による。 1. 代表は、代表選考委員会によって推挙された候補者を総会において承認する。 2. 副代表及び監事は代表が指名し総会において承認を得る。 3. 委員は各地区から2名を選出する。ただし、代表在任の地区は若干名を置くことができる。 4. 特別委員は代表がこれを委嘱する。 5. 総務局委員は代表がこれを委嘱する。 6. 役員の任期は1期2年までとする。ただし補欠によって役員になったものは、前任者の残任期間とする。 7. 役員の再任は妨げない。ただし、同一ポストでの再々任はできない。</p>	<p>第9条（役員の選出及び任期） 役員の選出及び任期は次による。 1. 代表、副代表及び監事は総会において選出する。 2. 委員は各支部から2名を選出する。ただし、代表在任の支部は若干名を置くことができる。 3. 特別委員は代表がこれを委嘱する。 4. 総務局員は代表がこれを委嘱する。 5. 役員の任期は2期（1期2年）までとする。ただし補充によって役員になったものは、前任者の残任期間とする。 6. 役員の再任は妨げない。ただし、同一ポストでの再々任はできない。</p>
<p>第10条（会議） 本会の会議は総会、協議会、役員会、運営委員会、総務局会、拡大総務局会及び委員会とする。 総会及び協議会は本部門の会員によって構成する。 その他の会議は、別に定める日本教育大学協会全国美術部門の会議及びその構成員に関する細則に従う。 2. ※同左 3. 協議会、役員会、運営委員会、総務局会、拡大総務局会及び委員会は随時開催する。 4. ※同右 5. ※同右</p>	<p>第10条（会議） 本会の会議は総会、役員会、協議会、委員会、総務局会及び拡大総務局会（代表、副代表、特別委員を含む。）とする。 2. 総会は原則として毎年1回開催し、本会の運営に関する重要事項を協議する。 3. 役員会、協議会、委員会、総務局会、拡大総務局会は随時開催する。 4. 会議の議事は出席会員の過半数の同意により決定する。可否同数の場合は議長がこれを決定する。 5. 会議は議事録を作成して保存する。</p>
<p>第11条 ※同右</p>	<p>第11条（会計） 本会の会計は本協会からの助成金、会員の会費及びその他の収入をあてる。 2. 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。</p>
<p>第12条 ※同右</p>	<p>第12条（その他） 本規程の施行に関する細則は別に是を定める。 2. 本規程の改廃は総会における出席会員の3分の2以上の同意によって成立する。</p>
<p>□附 則 本規程は昭和30年11月7日から施行する。 昭和41年11月1日一部改正。 昭和42年11月22日一部改正。 昭和49年11月9日一部改正。 昭和50年11月8日一部改正。 昭和59年11月22日一部改正。 昭和61年4月1日一部改正。 昭和61年10月3日一部改正。 昭和63年4月1日一部改正。 平成19年6月16日一部改正。 平成22年9月12日一部改正。 平成23年9月24日一部改正。（施行は平成24年4月1日より）</p>	<p>□附 則 本規程は昭和30年11月7日から施行する。 昭和41年11月1日一部改正。 昭和42年11月22日一部改正。 昭和49年11月9日一部改正。 昭和50年11月8日一部改正。 昭和59年11月22日一部改正。 昭和61年4月1日一部改正。 昭和61年10月3日一部改正。 昭和63年4月1日一部改正。 平成19年6月16日一部改正。 平成22年9月12日一部改正。</p>

■日本教育大学協会全国美術部門会員の会費に関する細則

第1条 本細則は日本教育大学協会全国美術部門規程第10条（会員）及び第11条（会計）に係わる会員が納入する会費について規定する。

第2条 会員会費は以下のとおりとする。

正会員 年額 3,000円
賛助会員 年額 10,000円（一口）

第3条 会員会費は原則として所定の郵便振込用紙により、毎年度6月に納入するものとする。

附則 本細則は平成22年4月1日より施行する。

■日本教育大学協会全国美術部門の会議及びその構成員に関する細則

第1条 本細則は日本教育大学協会全国美術部門規程第10条（会議）に係わる会議及びその構成員について規定する。

1. 「役員会」は代表、副代表、特別委員、総務局委員、事務部長、地区全国委員（大会運営委員を含む）、監事、その他代表が特別に指名する者によって構成する。
2. 「運営委員会」は代表、副代表、特別委員、総務局長、事務部長、その他代表が特別に指名する者によって構成する。
3. 「総務局会」は代表、総務局長、部門総務部長、事務部長、総務局委員、その他代表が特別に指名する者によって構成する。
4. 「拡大総務局会」は運営委員会及び総務局会の構成員により構成する。
5. 「委員会」は代表が必要に応じて設置・改廃し、各担当委員によって構成する。

附則 本細則は平成24年4月1日より施行する。

以上

【参考例／会議・構成員表】

会議名	会議の構成員	備考
総会・協議会	本部門の会員	
役員会	代表、副代表、特別委員、総務局委員、事務部長、地区全国委員（大会運営委員を含む）、監事、その他代表が特別に指名する者	総会、協議会を運営する年3回の役員会
運営委員会	代表、副代表、特別委員、総務局長、事務部長、その他代表が特別に指名する者	
総務局会	代表、総務局長、部門総務部長、事務部長、総務局委員、その他代表が特別に指名する者	
拡大総務局会	運営委員会及び総務局会の構成員	
委員会	（教科内容学検討委員会、附属学校委員会、全造連大学委員会、造形芸術教育協議会、次期代表選考委員会等、その他代表が必要に応じて設置する委員会の委員長及び各委員）	

教科内容学検討委員会「9月中間報告」

■平成23年9月23（金）大会前日午後13時半～
於：宮城教育大学

教科内容学検討委員会が開催された。

出席者：松浦 昇、小澤基弘、渡辺邦夫、前田英伸、石井壽郎、前芝武史、高須賀昌志

翌日、予定されている宮城大会2件連続の当委員会からの口頭発表デモが行われた。

- 1) 「教科内容学へのアプローチ1ー中間まとめまでのプロセスー（Bグループ担当：渡辺、前芝）
- 2) 「教科内容学へのアプローチ2ー教科内容学の構築へー（Aグループ担当：石井、喜多村）
発表担当者から補足説明、委員各位からの意見交換の後、松浦委員長から全体へ指示があった。

■平成23年9月24（土）大会第1日

於：宮城教育大学

- 1) 第2会場223室 15:00～15:27
「教科内容学へのアプローチ1ー中間まとめまでのプロセスー（Bグループ担当：渡辺、前芝）

【要旨】

本発表は教科内容学検討委員会の発足理由、つまり、社会への美術教育の存在意義や役割に関する説明責任、社会に公開されたブログ投稿による画期的な論議方法、その各部門や全体論議の内容について箇条書きで要点を示すと共に、先の東京大会での中間まとめに至る経緯、大学美術教育の教書出版を目標とする章立て案に関する論議、更に現在の委員会の取組みや今後について俯瞰的にその全体像を解り易く説明したものである。内容は、委員会設置当初の美術教育の基礎基本、各部門の委員構成、各部門内に於ける論点の要約、次第に部門を越えて全体論議に移行して行った経緯について述べられた。それは、言わば文科省の縦割り学科目だけでは納まり切れない現代の美術教育の横断領域的な多様性、又、学科目相互の関連性、更に教科専門と教科教育が相互に連動した新しい美術教育の在り方の模索という委員会論議から表出してきた総意を明らかに示すもの

である。プレゼンテーションは全国の各委員から提供された平素の指導内容や授業風景や作品写真等を背景に配して進行しており、始めて本委員会の取組みについて知る教員に対しても概要を解り易い把握し易いものとなっていたと言える。質疑に関しては、「評価についてどう考えるのか」「今後、この教科内容学を如何にして具体的に活用して行くのか」「この論議を学科目を越えた美術教育にどう繋げて行くのか」等があり、成果主義から過程主義への評価移行の検討、今迄の大学教員の閉鎖的孤立感からの脱却、相互に大学間学科目間の枠を取り払う開かれた論議の価値、教書に纏めて美術教育の教員を目指す学生や広く社会に示す意義について応答があった。

2) 第2会場223室 15:30~15:57

「教科内容学へのアプローチ2ー教科内容学の構築へー (Aグループ担当:石井、喜多村)

【要旨】本発表は上記「教科内容学へのアプローチ1」の俯瞰的整体的な委員会論議の発表を受け、現在の新委員を加えたAグループの委員構成、活動や委員会論議の内容について明らかにするものだった。特に、現在の論議の核にある「創造」について各委員からの言葉が示され、KJ法による「創造」に関わる概念のカテゴリー分類作業も示された。美術教育の縦割り学科目の従来の概念を越える美術教育の立ち位置に「創造」を置くことで、其処から新たな美術教育の価値体系を再構築して行こうという意欲的な構想である。それはこれ迄、当委員会が3年に及び積み上げて来た論議の根源を再度見つめるための作業であり、特に「中間まとめ」の序章部分、つまり美術教科内容学構築のための理念を、「創造」概念を軸として明確化するための議論であると言える。主に石井が今年度委員会の開催状況及びそこでの議論の趣旨を説明し、石井・喜多村が委員会での議論を踏まえて「創造」という概念で内容学を構築することの必然性やその意味を、各自の視点から発表した。

質疑(公開論議)に関しては、概要集に記されている「学校教育の中で〈アート〉と称される作品群やその周辺の社会的様相そのものを学校教育の中に調節に接続すべきではない」とする点について、ここで言う〈アート〉とは何を差すのか等、活発な質疑がなされたが、まだ現時点では委員会議論の途中であり、断定的な回答を控えながらも緊張のある闊達な論議が交わされた。発表1)及び2)を総じて、本委員会の教科内容学構築への意欲、論議内容、現時点迄の経緯、今後へ向けた取り組みについて明示することが出来たと思われる。

以上 (文責:横浜国立大学/渡辺邦夫)



平成23年度活動総括にかえて 〈教科内容学検討委員会報告書について〉

教科内容学検討委員会委員長
松浦 昇 (金沢大学)

教科内容学検討委員会は、平成21年(2009年)3月13日に発足した『美術教育における教科内容学の検討ワーキンググループ』から、同年6月13日に開催された平成21年度第1回日本教育大学協会美術部門全国委員会において名称が変更され、スタートして3年経つので、区切りとして、報告書として纏めることにした。

ワーキングがスタートした時の構成メンバーは、北は北海道から南は鹿児島までの大学から、教科教育9名、教科専門23名、計32名であった。教科教育と教科専門が向き合い、美術教育について議論することが、まず、大事なことであり、結論を急がずに、出来る限り議論を尽くすことに専念した。ただ、年3回の会合では議論が尽くせないで、ブログを立ち上げ、議論の活性化に努め、しかし、ブログでは意見が一方通行の形に陥りやすいので、時には、臨時に手弁当で集まってもらい、意見調整、共通理解に努めた。3教育大学(上越・兵庫・鳴門)は先んじて研究を進められて『教育実践から捉える教員養成のための教科内容学研究』(2009年3月31日発行)を出版されていたが、この先行研究によって「教科教育学とは何か。」ということが、教科内容学検討委員会委員の間で、共通認識として捉えられ、それを下に「美術教育における教科内容学とは何か。どうあるべきか。」という本題へ、展開することができた。その成果が『中間まとめ』である。「具体的なコンセプトと

しては、絵画、彫刻、デザイン、工芸、美術史及び美術理論といった各専門研究領域の基礎・基本を見え据えつつ、それらを通底し、過去から現在に至る美術教育の歴史を貫き、脈々と受け継がれている表現や批評の活動の中心的な柱となってきた次の四つの柱を軸に具体的な大学の授業を構想することになった。」として、1. 創造の原点(核)としての「ドローイング」を考える 2. 創造のプロセスへの視座:そのドラマと振り返りの方策 3. 造形言語と批評する力 4. フィールドワーク、を掲げ、教科内容学を構成する重要な四つの柱として、平成 22 年(2010 年)9 月武蔵野美術大学で開催された東京大会のシンポジウムにおいて報告した。その後、全国美術部門の全会員を対象にアンケートを実施した。委員会はアンケートにおける真摯な回答に耳を傾け、『中間まとめ』を見直し修正していくために、また、平成 23 年度における旅費節約のために、教科内容学検討委員会メンバーを再編して、集中議論ができるように関東圏の委員で構成した A グループは、「図画工作・美術科の教科内容を考えるために:創造性とは何か」を中心に、議論を展開した。そして、「図画工作・美術科教育は、創造それ自体を教育するということであり、他のどの教科よりも創造性に直接的に関わる教科である。したがって、今後本委員会においては、「創造」を構造化し、本教科の教育内容をその構造のなかの一つ一つ照応させていくことのなかから、具体的な作業を始める必要がある。」と纏め、次期委員会へ引き継がれることになった。

平成 23 年度・全国地区会(支部会)報告

●四国地区報告

日時:2011 年 7 月 16 日(土) 午後 12:00~14:30

場所:高知大学 総合研究棟

出席:鳴門教育大学-山田芳明

香川大学-古草敦史

高知大学-土井原崇浩、阿部鉄太郎、

金子宜正(計 5 名)

○報告・協議事項

- ・近畿・四国地区/大会開催大学ローテーションについて
- ・拡大理事会・部門協議会(6 月 19 日東京)報告
- ・各大学からの議案

上記の内容について報告と協議を行った。近畿・四国地区における今後の大会開催大学のローテーションについての確認が行われ、更に 6 月に東京で行な

われた拡大理事会・部門協議会の報告が行われた。また、各大学からの議案では、四国地区内における本学会員数や、日本教育大学協会全国美術部門の入会者数についての問題がとりあげられた。教育面については、「ゆとり教育」や「造形遊び」などをキーワードとして現在の美術科教育が直面している学生への指導上の課題について議論がなされた。

なお、担当者急病のため、会議に参加できなかった愛媛大学には、事後にメールと電話にて連絡を取り、議事内容について承認を得た。

(報告:高知大学 金子宜正)

●東海地区会報告

会期:2011 年 5 月 14 日(土) 10:30~14:30

会場:三重県立美術館 会議室, 展示室

出席者:

(愛知教育大学)野澤博行, 磯部洋司, 竹井 史

(岐阜大学)辻 泰秀, 河西栄二

(静岡大学)白井嘉尚, 大宮康男, 川原崎知洋,
高橋智子

(三重大学)草地 元, 山口泰弘, 岡田博明,
関俊一, 上山 浩

○協議題

1. 2011 年度地区役員の推薦
2010-11 年度:上山 浩(三重),
2011-12 年度:竹井 史(愛知)

2. 2012 年度開催地
岐阜大学(輪番)

○承合事項

1. 今話題の教員養成大学における教科学の検討状況(愛知教育大学提案)

愛知:理論と実技の科目を統合し「○○教科学」として授業数を減らす発想。

岐阜:教科教育と教科内容を連携して担当する体制を検討中。

静岡:教科専門と教科教育の協力体制構築の方向。

三重:教科教育と教科専門の総合力の養成プロジェクトを学内教育 GP にて実施。

2. 東海地区における大学の入試状況と問題点(愛知教育大学提案)

(試験内容に関わる事項は割愛)

愛知:入試改革中で実技が軽視される現状。

岐阜:数年前に後期日程を廃止。

静岡：前・後期及び推薦入試を実施。新課程定員を減じ教員養成定員を増加。

三重：後期日程はすでに廃止。受験者数は増加。

3. 学部・大学院の改組関わる各大学の近年の動向（三重大提案）

三重：大学院改組が教育領域統合の形で先行。学部改組は教員養成課程特化の方向。

愛知：新課程の学部化構想。

岐阜：新課程廃止による学部美術定員は1名増。大学院・教科教育専攻に加えて、教職大学院が開設された。

静岡：大学院に小学校教員免許取得コース設置を検討中。

研究会

三重県立美術館企画展覧会「堀文子展」の観覧

議事録：山口泰弘（三重大学），

報告：上山 浩（三重大学）

●北海道支部会 活動報告

～全国図画工作・美術教育研究大会北海道大会（大学部会）における発表報告～

平成23年7月26日（火）に実施された全国図画工作・美術教育研究大会北海道大会大学部会（会場：ホテルライフオート札幌 参加者：21名）での研究発表を報告する。

北海道教育大学旭川校の南部正人教授が「旭川地域連携アートプロジェクト」と題して研究発表を行った。その概要は、中学校の美術教員、地域の美術館、大学の美術分野の三者が互いの課題や可能性を話し合い、継続して実施できる連携事業を企画した。一つは鑑賞活動を美術教師がリードする「対話型」と学芸員がリードする「解説型」の鑑賞プログラムである。また一つは、作家を招いたワークショップである。これらの成果から継続可能な事業にさらに結びつけ、「教員免許更新講習」との連動など多様な事業へと展開した。大学においては学生の実践力を育成する教員養成カリキュラムの改革となった。また、地域連携のガイドラインが成果として築き上げられた。課題としては、未だ組織論が優先するところもある。また児童生徒の学習としての意味が薄れたり、題材主義に陥ったりすることもあり、更なる深化発展が望まれる。会場からは、一過性に終わらず継続可能な方向への工夫など、これら鑑賞プログラムなどの事業の自立に話題が集まった。

（記録 阿部宏行 北海道教育大学岩見沢校）



■次期理事長・代表選考委員会報告

次期理事長・代表選考委員会委員長（部門副代表）
西村俊夫

平成23年6月19日、東京文化会館で第1回次期理事長・代表選考委員会が開催された。委員は、大学美術教育学会副理事長の岩村伸一、全国美術部門副代表の小澤基弘、同じく副代表の西村俊夫、総務局長の山田一美、学会総務部長の山口喜男、部門総務部長の新関伸也の6人である。会議の冒頭での話し合いの結果、部門副代表の西村俊夫が委員長となった。この会議では、次期理事長・代表選考日程の確認を行った。平成23年9月23日、「宮城大会」の前日に宮城教育大学で第2回次期理事長・代表選考委員会が開催された。この会議では、次期理事長・代表として相応しい人物像について協議した。協議の結果、日本教育大学協会美術部門と大学美術教育学会の設立・活動の経緯や二つの組織の関係などの事情に詳しく、また総務局の業務内容を十分に理解している人物が次期理事長・代表として相応しいという結論になった。次回の委員会までにそうした人物を探すことになった。平成24年1月28日、TKPカンファレンスセンター（東京）で開催された第3回次期理事長・代表選考委員会で、平成21年度・22年度大学美術学会副理事長を務めた滋賀大学の嶋彰教授を次期理事長・代表の候補者に決定し、藤江充理事長・代表に推薦した。

■日本教育大学協会全国美術部門協議会・大学美術教育学会全国研究大会 開催大学一覧

開催年	I		II	III		IV		V	
	北海道地区	東北地区	関東地区	北陸地区	東海地区	近畿地区	四国地区	中国地区	九州地区
I 期	1952年(昭和27年)		①東京地区						
	1953年(昭和28年)	②山形大学							
	1954年(昭和29年)		③茨城大学						
	1955年(昭和30年)					④京都教育大学			
	1956年(昭和31年)			⑤東京学芸大学					
	1957年(昭和32年)					⑥愛知教育大学			
	1958年(昭和33年)								⑦佐賀大学
	1959年(昭和34年)			⑧横浜国立大学					
	1960年(昭和35年)						⑨愛媛大学		
1961年(昭和36年)				⑩金沢大学					
II 期	1962年(昭和37年)							1 岡山大学	
	1963年(昭和38年)			2 千葉大学					
	1964年(昭和39年)						3 奈良教育大学		
	1965年(昭和40年)			4 宇都宮大学					
	1966年(昭和41年)					5 静岡大学			
	1967年(昭和42年)		6 福島大学						
	1968年(昭和43年)								7 長崎大学
	1969年(昭和44年)			8 千葉大学					
	1970年(昭和45年)						9 大阪教育大学		
1971年(昭和46年)			10 埼玉大学						
III 期	1972年(昭和47年)							11 高知大学	
	1973年(昭和48年)					12 愛知教育大学			
	1974年(昭和49年)			13 東京学芸大学					
	1975年(昭和50年)								14 福岡教育大学
	1976年(昭和51年)	15 北海道教育大学札幌校							
	1977年(昭和52年)		16 岩手大学						
	1978年(昭和53年)								17 広島大学
	1979年(昭和54年)				18 信州大学				
	1980年(昭和55年)						19 神戸大学		
	1981年(昭和56年)							20 香川大学	
	1982年(昭和57年)					21 岐阜大学			
	1983年(昭和58年)			22 群馬大学					
	1984年(昭和59年)								23 琉球大学
	1985年(昭和60年)	24 北海道教育大学札幌校							
	1986年(昭和61年)		25 宮城教育大学						
1987年(昭和62年)								26 山口大学	
1988年(昭和63年)				27 富山大学					
IV 期	1989年(平成元年)						28 和歌山大学		
	1990年(平成2年)							29 専門教育大学	
	1991年(平成3年)					30 三重大学			
	1992年(平成4年)			31 山梨大学					
	1993年(平成5年)								32 熊本大学
	1994年(平成6年)	33 北海道教育大学旭川校							
	1995年(平成7年)		34 秋田大学						
	1996年(平成8年)								35 島根大学
	1997年(平成9年)				36 上越教育大学				
	1998年(平成10年)						37 滋賀大学		
	1999年(平成11年)							38 愛媛大学	
	2000年(平成12年)					39 静岡大学			
	2001年(平成13年)			40 茨城大学					
	2002年(平成14年)								41 鹿児島大学
	2003年(平成15年)	42 北海道教育大学旭川校							
2004年(平成16年)		43 弘前大学							
2005年(平成17年)								44 岡山大学	
2006年(平成18年)				45 新潟大学					
2007年(平成19年)						46 兵庫教育大学			
V 期	2008年(平成20年)						47 高知大学		
	2009年(平成21年)					48 愛知教育大学			
	2010年(平成22年)			49 武蔵野美術大学					
	2011年(平成23年)		50 宮城教育大学						

■平成 23 年度 第 3 回日本教育大学協会全国美術部門役員会

日時：平成 24 年 3 月 13 日（火）

午後 15 時 35 分～16 時 30 分

場所：「東京文化会館」（東京・上野）

中会議室 No. 1、小会議室 No. 1、小会議室 No. 2

〒110-8716 東京都台東区上野公園 5-45

Tel 03-3828-2111（代表）

I. 挨拶

- ・開会の辞（西村俊夫・副代表）
- ・代表挨拶（藤江 充・代表）

II. 報告・協議

【議題】（ ）内は提案者。

【拡大】は「拡大理事会」にて一括報告・協議します。

【拡大+部門】は「部門と拡大理事会」の両方で報告・協議します。

※ただし、副代表及び各種委員長は、拡大理事会に参席し、部門関係の協議に立ち会うこと。

◎報告事項

【組織・運営・人事関係】

- (1) H23 年度部門会員・名簿現況（佐藤聡史・事務部長）
- (2) H23 年度事業・会計報告→【拡大】
 - ・年間事業・会計報告（山田一美・総務局長、事務部長）
 - ・宮城大会報告（含む会計報告）（開催運営大学）
 - ・監査計画について
- (3) 各種委員会報告（H23 事業、H24 事業・予算計画案を含む）
 - ・附属学校委員会（天形 健・委員長）
 - ・教科内容学検討委員会（松浦 昇・委員長）
 - ・全造連大学委員会（代表）→【拡大】
- (4) 『名簿』『部門会報 no. 41』発行、ホームページ（総務局長）→【拡大】
- (5) その他

◎協議事項

- (1) H24 年度学会「大分大会」（前日役員会・総会・協議会等）→【拡大+部門】

【日程】

協議会前日役員会・諸会議

（2012 年 10 月 19 日（金）13:00-17:00

部門協議会（2012 年 10 月 20 日（土））

【内容・予算・運営等】（富田礼志・大会運営委員）

- (2) H24 年度事業計画・予算（案）（各種委員会の予

算計画案を含む）（代表）→【拡大+部門】

①H24 年度役員会（年 2 回案）（代表）→【拡大】

②H24 年度事務部契約報告（代表）→【共通】

※H24 年度拡大理事会・部門役員会（年 2 回案）

- (3) 次期代表選考委員会（西村俊夫・委員長報告を含む）→【拡大+部門】

(4) 次期代表の選考

(5) H24 年度人事案・引継ぎ

- ・運営委員、地区全国委員、私立大学代表委員、総務局構成委員、総務局事務部→【拡大+部門】
- 各種委員長（代表）→【拡大+部門】

・各種委員会委員（委員長）→【拡大+部門】

(6) その他

◎その他

- (4) H24 年度部門協議会（近畿・四国地区）運営大学日程（京都教育大学）→【拡大】

・開会の辞（副代表）



■全国美術部門役員会議事録[概要]

2012. 3. 13 記録：大泉義一（総務局）

- 開会の辞（西村副代表）
- 理事長挨拶（藤江代表）
 - ・教大協による教員免許に関する動向について

【報告】

1. 平成 23 年度部門会員・名簿現況（佐藤事務部長）
 - ・会員数 332 名。
2. 平成 23 年度事業・会計報告
 - ・年間事業・会計報告（山田総務局長、佐藤事務部長）／・資料(10)(11)(13-1・2)に基づき報告。
- 宮城大会報告（開催運営大学）
- 監査計画について
 - ・大宮監事、増田監事に依頼。
3. 各種委員会報告
- 教科内容検討委員会（松浦委員長）
 - ・現在、報告書作成に向けて議論を行っている。AグループのWGにおいて「図画工作・美術科教育における創造性とは何か」をテーマにまとめようとしている。／・藤江代表より、H24 年度からの大嶋代表の新体制において新規に検討していくことが確認された。／・西村副代表より、課題検討のための委員会を関東地区のメンバーを中心に立ち上げていく方向性が提起された。
- 全造連大学委員会（代表）
 - ・委員会の位置付けが確認された。／・陪席した学会私立大学代表山中理事より、全造連大会について説明あり。来年度は沖縄大会、再来年度は東京大会であること、現在東京大会への準備に着手していることなど。／・三澤総務局員より、部門に協力要請をした旨の説明あり。
4. ホームページ（芳賀総務局委員）
 - ・学会と部門のホームページを別立てにする方向で作業を進めていることなど。

【協議事項】

1. 平成 24 年度学会「大分大会」
 - ・日程
 - 協議会前日役員会・諸会議：
 - 2012 年 10 月 19 日(金)13～17 時
 - 部門協議会：2012 年 10 月 20 日(土)
 - ・内容・予算・運営等（冨田運営委員）
 2. 平成 24 年度事業計画・予算(案)（代表）
 - ・資料(6)(11)に基づき、確認された。
 - (1)平成 24 年度役員会（年 2 回案）（代表）
 - ・平成 24 年度から、6 月期の部門役員会を廃し、年 2 回（全国大会時と 3 月）とすることが了承された。
 - (2)平成 24 年度事務部契約報告（代表）
 3. 次期代表選考委員会（西村選考委員長）
 - ・代表適格者として、選考委員会は大嶋彰氏（滋賀大学）を推挙することが報告された。
 4. 次期代表の選考（代表）
 - ・次期代表（H24-25 年度）として大嶋彰氏を代表候補者として提案し、満場一致で承認された。新代表候補者は平成 24 年度部門総会まで 4 月以降の職務を遂行することとなった。
 5. 平成 24 年度人事案・引継ぎ
 - ・運営委員、地区全国委員、総務局長、各種委員長・副委員長、事務部長が配布資料に基づき提案され了承された。
 - 全造連大学委員会委員について
 - ・南部北海道地区委員より、全造連大学委員会委員を、阿部委員に引き継ぐことが提案され了承された。／・さらに、同委員の選出について、九州地区、関東地区から 6 月までに決定し連絡することとなった。
- ### 【その他】
1. 平成 25 年度部門協議会(近畿・四国地区)運営大学日程（京都教育大学）
- 閉会の辞
 - ・岩村氏から本会議の重要性が示された。最後に、藤江代表の挨拶をもって、第 3 回部門役員会を閉じた。（以上）

日本教育大学協会全国美術部門
平成 23 年度事業報告 (H24.3.13 まで)

(平成 23 年 4 月) ※前年度事業「部門会報・第 40 号」、発行 H23. 3. 31、発送 H23. 5. 7 (宮城大会予告)

4 月 1 日 (金) 日本教育大学協会への事業報告 (H22. 12-H23. 3 事業分)、6 月会議室確保

〔平成 23 年度〕

6 月 16 日 (木) 全国美術部門協議会・総会ほか日程、「宮城大会案内 (第 1 次)」発送

6 月 17 日 (金) H23 論文集『日本教育大学協会研究年報』査読候補者推薦

6 月 19 日 (日) 総務局会・拡大理事会(役員・委員長出席)・第 1 回全国美術部門役員会・各種委員会(教育内容学検討委員会、附属学校委員会、次期代表選考委員会)

(東京文化会館：中会議室 No. 1, 小会議室 No. 1, 小会議室 No. 2, 応接室 No. 1)

8 月 8 日 (月) 「部門会報・41 号」、「宮城大会案内 (第 2 次)」発送

9 月 平成 22 年度会計監査(西村監事・大宮監事)

9 月 16 日 (金) 部門運営委員会 (TKP カンファレンスセンター、東京)

9 月 23 日 (金) 拡大総務局会、・拡大理事会(役員・委員長出席)・第 2 回全国美術部門役員会、各種委員会(全造連大学委員会：全美協との合同協議※ H20 以降、附属学校委員会、教科内容学検討委員会、次期代表選考委員会)(仙台市：宮城教育大学)、

9 月 24 日 (土) 全国美術部門「宮城大会」開催(宮城教育大学) 部門総会、部門協議会(教科内容学検討委員会まとめ)、

9 月 25 日 (日) 午後、次期開催大学への引継ぎ(宮城教育大学-大分大学)

12 月 1 日 (木) 日本教育大学協会への事業実績報告 (H23. 4-12 分)

<平成 24 年>

1 月 27 日 (金) 日本教育大学協会全国研究部門連絡協議会(東京学芸大学本部)

1 月 28 日 (土) 部門運営委員会(東京文化会館応接室)

3 月 13 日 (火) 拡大総務局会、第 3 回拡大理事会(役員・委員長出席)、第 3 回全国美術部門役員会、各種委員会(次期代表選考委員会報告)(東京文化会館)

3 月 31 日 (土) 「部門会報・第 42 号」発行、「全国美術部門会員名簿」作成・郵送(※隔年版)

(3 月末日：次年度組織・運営に関する執行部・各役員の引継ぎをし、4 月以降新組織で運営する)

(4 月 1 日 日本教育大学協会への事業報告 (H23. 12-H24. 3 事業分)、6 月会議室確保)

日本教育大学協会全国美術部門
平成 24 年度事業計画案

平成 24 年度事業計画案

(平成 24 年 3 月) ※前年度事業

「部門会報・第 42 号」、発行 H24. 3. 31、発送 H24. 3. 31 (大分大会 1 次案内)「部門会員名簿 2011」、発行 H23. 3. 31

4 月 2 日 (月) 日本教育大学協会への事業報告 (H23. 12-H24. 3 事業分)

〔平成 24 年度〕

6 月 全国美術部門協議会・総会ほか日程、「大分大会案内 (第 2 次)」発送

6 月 部門運営委員会等

6 月 平成 23 年度会計監査(大宮・増田監事)

6 月 H24 論文集『日本教育大学協会研究年報』査読候補者推薦

6 月末~7 月 「部門会報・第 43 号」、「大分大会案内 (第 3 次)」発送

9 月 16 日 (日) 部門運営委員会(会場、未定)

10 月 20 日 (土) 拡大総務局会、・第 1 回拡大理事会(役員・委員長出席)・第 1 回全国美術部門役員会、各種委員会(全造連大学委員会：全美協との合同協議※ H20 以降、附属学校委員会、教科内容学検討委員会、次期代表選考委員会)(大分市：大分大学)、

10 月 20 日 (土) 全国美術部門「大分大会」部門総会、部門協議会、開催(大分大学)

10 月 21 日 (日) 午後、次期開催大学への引継ぎ(大分大学-京都教育大学)

12 月 1 日 (土) 日本教育大学協会への事業実績報告 (H24. 4-11 月分)

<平成 25 年>

1 月 25 日 (金) 日本教育大学協会全国研究部門連絡協議会(東京学芸大学本部)

1 月 26 日 (土) 部門運営委員会(学芸大、又は都内会議室)

3 月 13 日 (水) 又 14 日 (木)、又は中旬

拡大総務局会、・第 2 回拡大理事会(役員・委員長出席)・第 2 回全国美術部門役員会、各種委員会(東京文化会館)

3 月中旬 「部門会報・第 44 号」発行・郵送

(3 月末日：次年度組織・運営に関する執行部・各役員の引継ぎをし、4 月以降新組織で運営する)

(4 月 1 日：日本教育大学協会への事業報告

(H24. 12-H25. 3 事業分)、6 月会議室確保)

日本教育大学協会全国美術部門
平成24年度役員・各種委員(案)24.3.13現在

- 代表 大嶋 彰 (滋賀大学 24-25)
□副代表(主) 西村俊夫 (上越教育大学 23-24)
(副) 山口喜雄 (宇都宮大学 24-25)
□特別委員 藤江 充 (愛知教育大学 24-25)

□<総務局>

- 総務局長 相田隆司 (東京学芸大学 24-25)
<事務部>部長 佐藤聡史 (民間 21. 22. 23. 24)

□地区全国委員

- I [北海道] 阿部宏行
(北海道教育大学岩見沢校 23-24)
佐々木 幸
(北海道教育大学釧路校 24-25)
[東北] 降旗 孝 (山形大学 23-24)
遠藤敏明 (秋田大学 24-25)
II [関東] 加藤 修 (千葉大学 23-24)
片口直樹 (茨城大学 24-25)
III [北陸] 宮崎光二 (福井大学 23-24)
江藤 望 (金沢大学 24-25)
[東海] 竹井 史 (愛知教育大学 22-23-24)
白井嘉尚 (静岡大学 24-25)
IV [近畿] 宇田秀士 (奈良教育大学 23-24)
初田 隆 (兵庫教育大学 24-25)
[四国] 山田芳明 (鳴門教育大学 23-24)
古草敦史 (香川大学 24-25)
V [中国] 蜂谷昌之 (広島大学 23-24)
橋ヶ谷佳正 (岡山大学 24-25)
[九州] 富田礼志 (大分大学 23-24)
富田洋平 (福岡教育大学 24-25)

- 部門大会運営委員 富田礼志 (大分大学 23-24)
未定 (京都教育大学 24-25)

- 監事 増田金吾 (東京学芸大学 23-24)
小澤基弘 (埼玉大学 24-25)

□部門各種委員会

(1) 附属学校委員会

- <任期2年
…校園長経験を有する総務局を除く委員>
委員長 未定 (24-25)
副委員長 未定 (24-25)

(2) 全国造形教育連盟大学委員会

- <任期2年…全造連大会開催地区大学及び近隣地区
代表委員>

- 委員長 大嶋 彰 (滋賀大学 24-25)
総務局長 相田隆司 (東京学芸大学 24-25)
阿部宏行
(北海道教育大学岩見沢校 24)
未定 (24-25)
未定 (24-25)
※全国造形教育連盟全国大会地区
の委員が望ましい

(3) 特別委員会(名称未定)

- ※任期1年、再任可。
委員長 西村俊夫 (上越教育大学 24)

* * * * *

□日本教育大学協会関係委員

- 『日本教育大学協会研究年報』
査読候補者(3名・H24年度・毎年度)

以上

平成 23 年度活動総括にかえて

＜教科内容学検討委員会報告書について＞

教科内容学検討委員会委員長

松浦 昇 (金沢大学)

教科内容学検討委員会は、平成 21 年 (2009 年) 3 月 13 日に発足した『美術教育における教科内容学の検討ワーキンググループ』から、同年 6 月 13 日に開催された平成 21 年度第 1 回日本教育大学協会美術部門全国委員会において名称が変更され、スタートして 3 年経つので、区切りとして、報告書として纏めることにした。

ワーキングがスタートした時の構成メンバーは、北は北海道から南は鹿児島までの大学から、教科教育 9 名、教科専門 23 名、計 32 名であった。教科教育と教科専門が向き合い、美術教育について議論することが、まず、大事なことであり、結論を急がずに、出来る限り議論を尽くすことに専念した。ただ、年 3 回の会合では議論が尽くせないのも、ブログを立ち上げ、議論の活性化に努め、しかし、ブログでは意見が一方通行の形に陥りやすいので、時には、臨時に手弁当で集まってもらい、意見調整、共通理解に努めた。

3 教育大学 (上越・兵庫・鳴門) は先んじて研究を進められて『教育実践から捉える教員養成のための教科内容学研究』(2009 年 3 月 31 日発刊) を出版されていたが、この先行研究によって「教科内容学とは何か。」ということが、教科内容学検討委員会委員の間で、共通認識として捉えられ、それを下に「美術教育における教科内容学とは何か。どうあるべきか。」という本題へ、展開することができた。その成果が『中間まとめ』である。「具体的なコンセプトとしては、絵画、彫刻、デザイン、工芸、美術史及び美術理論といった各専門研究領域の基礎・基本を見え据えつつ、

それらを通底し、過去から現在に至る美術教育の歴史を貫き、脈々と受け継がれている表現や批評の活動の中心的な柱となってきた次の四つの柱を軸に具体的な大学の授業を構想することになった。」として、1. 創造の原点 (核) としての「ドローイング」を考える 2. 創造のプロセスへの視座：そのドラマと振り返りの方策 3. 造形言語と批評する力 4. フィールドワーク、を掲げ、教科内容学を構成する重要な四つの柱として、平成 22 年 (2010 年) 9 月武蔵野美術大学で開催された東京大会のシンポジウムにおいて報告した。その後、全国美術部門の全会員を対象にアンケートを実施した。委員会はアンケートにおける真摯な回答に耳を傾け、『中間まとめ』を見直し修正していくために、また、平成 23 年度における旅費節約のために、教科内容学検討委員会メンバーを再編して、集中議論ができるように関東圏の委員で構成した A グループは、「図画工作・美術科の教科内容を考えるために：創造性とは何か」を中心に、議論を展開した。そして、「図画工作・美術科教育は、創造それ自体を教育するということであり、他のどの教科よりも創造性に直接的に関わる教科である。したがって、今後本委員会においては、「創造」を構造化し、本教科の教育内容をその構造のなかに一つ一つ照応させていくことのなかから、具体的な作業を始める必要がある。」と纏め、次期委員会へ引き継がれることになった。

平成 24 年度日本教育大学協会全国美術部門協議会

第 51 回大学美術教育学会「大分大会～地域文化と美術教育～」のご案内

昨年 9 月 23 日と 24 日の両日にわたり、宮城教育大学にて第 50 回大会が無事滞りなく開催されました。3 月 11 日の大災害後に開催された当番校としてのご苦勞は推察に余るものがあると思いますが、杜の都仙台の風光明媚な都市環境とともに、宮城教育大学の施設設備も大会内容も充実し有意義な研究大会となりましたことに、宮城教育大学及び東北地区の先生方のご配慮とご尽力に感謝し、盛会であったことをお喜びしたいと思います。

さて、本年度は一転方向を変え、九州地区の大分大学が担当する運びとなりました。当番校としましては全国大会を引き受ける大役に不安と重責を感じておりますが、幸い九州地区は伝統的に地区大学のまとまりがよく諸大学の先生方の御協力が約束されておりますので心強くしております。九州各地にもそれぞれ特有の自然と伝統文化がありますが、大分では海外にも知れ渡った湯布院や別府温泉があり、豊予海峡でとれる海産物と自然と食に恵まれています。大都市にはない素朴さがありますが、地方の実態をつぶさに見ますと、少子化に伴う過疎化が深刻な問題となっています。昨年度末には県下の一地方では 3 校の小学校が統合され 1 校になり、中山間地での廃校がどんどん増えています。又クラスの定員も児童数が減り、30 人学級が増えています。日本全体を見れば、多くの地域は都市よりも地方で成り立っています。このまま地方が放置されると 10 年後には憂慮すべき事態になるやもの不安は拭えません。地方を元気にする発想や方策が緊急の課題となっている状況をふまえ、地域からの発信となる「地域文化と美術教育」を本大会のテーマとさせていただきます。地方の現状を改善する研究と協議は、必ずや有意義なものになると信じております。

開催地の大分大学は市の郊外にあり、交通の便に心配もありますが、大分大学前駅もありますので市内とのアクセスもまずまずかと思えます。是非多くの会員の方々が参加下さいますようお願い申し上げます。

大分大会運営委員長 富田 礼志

■2012 大分大会日程

大会前日の諸会議 10 月 19 日（金）13：00～17：00 各委員会、役員会 於）大分大学教育福祉科学部

第 1 日目 10 月 20 日（土）於）大分大学教育福祉科学部

09：30～10：30	部門受付	正面玄関
10：00～11：00	部門総会・協議会、全美協総会	100 号、201 号教室、
10：00～11：00	学会受付	正面玄関
11：00～11：25	第 51 回大学美術教育学会全国大会開会式	100 号教室
11：30～12：00	口頭発表 1	202, 203, 204, 303, 304 号教室
12：00～13：00	昼休憩 ※昼食は学食の他、生協や学内コンビニもご利用ください。	200 号教室
13：00～16：00	口頭発表 2	202, 203, 204, 303, 304 号教室
16：10～17：30	シンポジウム「地域から発信するアート」	100 号教室
17：30～19：00	……懇親会場（レンブラントホテル大分）へ送迎バスで移動……	送迎バス
19：00～21：00	懇親会	レンブラントホテル大分

第 2 日目 10 月 21 日（日）於）大分大学教育福祉科学部

09：30～	受付	正面玄関
10：00～12：00	口頭発表 3	202, 203, 204, 303, 304 号教室
12：00～13：00	昼休憩 ※昼食は学食もご利用ください。	200 号教室
13：00～13：27	ポスターセッション	100 号教室
13：30～15：00	口頭発表 4	202, 203, 204, 303, 304 号教室
15：10～15：40	大学美術教育学会総会	100 号教室
15：50～	引き継ぎ（大会運営理事、H23 大分大学、H24 京都教育大学）	100 号教室

・研究発表について

口頭発表、ポスター発表、ポスター展示 いずれも申込締切りは7月13日（金）です。申込方法を記載したご案内を6月に発送いたしますので、発表を検討されている方はご準備をお願いいたします。

■移動方法

〔空路〕①羽田空港－大分空港（1時間30分）②大阪空港（伊丹）－大分空港（55分）③名古屋（中部）－大分空港（1時間10分）／大分空港－大分市内：連絡バスで大分駅まで約60分（往復3,000円）。

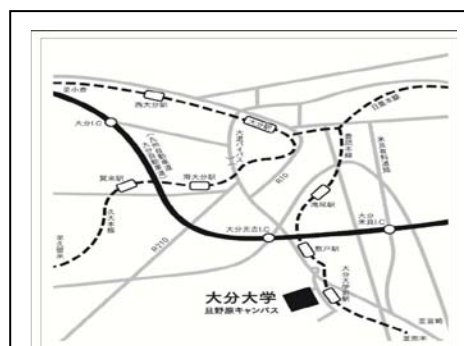
〔陸路〕①新幹線等で小倉駅へ、小倉駅からJR日豊本線で大分駅へ（小倉→大分 所要時間1時間30分）②高速道路大分光吉インター出口から大分大学正門まで約15分。

〔海路〕①フェリーさんふらわあで神戸港から大分港まで約11時間30分（ツアーリスト10,400円）。②フェリーさんふらわあで大阪港から別府港（大分県）まで約12時間（ツアーリスト10,400円）、JR日豊本線で別府駅から大分駅まで約20分。③宇和島運輸フェリーで八幡浜港（愛媛県）から別府港（大分県）まで約3時間（2等3,020円）、大分駅までは上に同じ。

〔大分駅から大分大学への移動〕

①鉄道：所要時間13分・・・大分駅からJR豊肥本線で「大分大学前」駅下車、徒歩10分。

②バス：所要時間約30分・・・【乗り場】（大分バス）「大分駅前」、「トキハデパート前①」【行き先】「大南団地・高江ニュータウン」、「大分大学」行き乗車、「大分大学正門」、「大分大学（構内）」下車、徒歩5分。「戸次」、「白杵」、「竹田」、「佐伯」行き乗車、「大分大学入口」下車、徒歩15分



大分大学へのアクセス

■大分大会参加要項

1. 会場 国立大学法人大分大学旦野原キャンパス 教育福祉科学部（〒870-1192 大分県大分市旦野原 700 番地）※国立大学法人大分大学ホームページ（<http://www.oita-u.ac.jp/>）をご覧ください。
2. 当日受付 8時50分から教育福祉科学部正面玄関にて受付を行います。
3. 参加費 一般（会員・非会員）5,000円、院生（現職教員は除く）3,000円、学生・留学生1,500円。
4. 懇親会 第1日目（20日）に大分駅周辺のレンブラントホテル大分（旧大分東洋ホテル）にて懇親会を催します。会場の関係上、申込み締め切りは9月28日（金）までといたします。大会当日の受付は致しませんのでご注意ください。懇親会費は一律5,000円になります。多数の方々のご参加を心よりお待ちしております。
5. 昼食 大学構内の学食、生協、学内コンビニエンスストアをご利用いただけます。第2日目（21日）は学食の一部のみ営業となります。ご了承ください。
6. 宿泊等 個人でのご手配をお願いいたします。
7. 申込方法 6月のご案内にて詳細をお知らせいたしますので、もうしばらくお待ち下さい。

■問い合わせ先：富田 礼志／〒870-1192 大分市大字旦野原 700 番地

国立大学法人大分大学教育福祉科学部 富田 礼志 研究室

Tel/Fax : 097-554-7597（携帯：090-5288-2106） e-mail : tomita@oita-u.ac.jp

■事務部より連絡事項

部門会員会費を公費により大学事務から一括して支払う場合のサンプル書式 ↓

平成 24 年〇月〇〇日

〇〇大学担当部局の長 殿

日本教育大学協会全国美術部門 会員会費（平成 24 年度）について 請求書

「日本教育大学協会全国美術部門会員の会費に関する細則」に基づき、以下の教員の会員会費を請求いたします。公費にてお取り扱いいただけますようお願いいたします。

【美術教育講座】

〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、※会員全員の氏名をお書きください。

会員合計：5 名

会員会費：1 人 3,000 円

合計金額：15,000 円 (=5×3,000)

振込先：銀行名 ゆうちょ銀行、支店名 059 店
預金種別 当座、口座番号 0047869
口座名義 日本教育大学協会全国美術部門
又は、郵便局振込による場合
口座番号 00520-9-47869
口座名義 日本教育大学協会全国美術部門

■日本教育大学協会全国美術部門会員の会費に関する細則

第 1 条 本細則は日本教育大学協会全国美術部門規程第 10 条（会員）及び第 11 条（会計）に係わる会員が納入する会費について規定する。

第 2 条 会員会費は以下のとおりとする。

正会員 年額 3,000 円

賛助会員 年額 10,000 円（一口）

第 3 条 会員会費は原則として所定の郵便振込用紙により、毎年度 6 月に納入するものとする。

附則 本細則は平成 22 年 4 月 1 日より施行する。

日本教育大学協会全国美術部門 代表 大嶋 彰 印

この件の連絡先：

日本教育大学協会全国美術部門協議会

総務局担当 山田一美（美術科教育学・教授） 東京学芸大学 芸術・スポーツ科学系 美術・書道講座
042-329-7606（研究室） 090-4820-7559（携帯） yamadaka@u-gakugei.ac.jp

事務部へのご連絡は、基本的に電子メールにてお願いいたします。緊急のご用件についてはこの限りではございません。

事務部メールアドレス：

daibibumon@po15.ueda.ne.jp

電話番号： 090-2560-5998

住所：〒389-0406 長野県東御市八重原 2912

佐藤 聡史

※旧住所の御牧原 1794 から移転しております。

1 平成 24 年度会員会費について（納入依頼）

(1) 公費（研究費等）で支払う場合

平成 24 年度の全国美術部門の会員会費については、上記のような書式により、研究費等の公費にて大学事務を通して一括払いをしている大学があります（東学大、愛教大、千葉大など）。この方法について可能かどうかを各大学担当事務係にご相談ください。サンプル書式は請求書連絡先（山田一美）にご請求ください。【手順】

①サンプル書式をメールで請求する。②送られた書式に全会員氏名・人数・金額を入力し、部門総務局担当者に

送る。③総務局から代表印を押印し、請求大学に送る。

④その書類を各大学の担当係に提出し振込を依頼する。

(2) 個人振込の場合（公費の場合は（1）に同じ。）

同封した納入用紙記載の期限までに納入してください。

2 部門会員名簿について

平成 23 年 11 月に実施した個人情報の確認メールにご返信がなかった方は、その時点で事務部に登録されていた情報をそのまま掲載しています。

万が一、この名簿情報が異なる場合には、速やかに事務部へ届け出てください。また誤字、脱字についてもご連絡をお願いいたします。

【総務局広報室】

- ・山田一美（東京学芸大学）：「第 42 号」担当
- ・小泉 薫（お茶の水女子大附属中学校）
「部門会報 No. 42」編集担当
- ・大成哲雄（聖徳大学）：「学会会報 No. 26」編集担当
- ・芳賀正之（静岡大学）ホームページ担当
- ・相田隆司（東京学芸大学）写真・記録
- ・大泉義一（横浜国立大学）写真・記録
- ・竹内とも子（千代田区立九段小学校）写真・記録